

議事要旨(8) リース会計専門委員会における検討状況について

冒頭、逆瀬専門委員長より、リース会計専門委員会において、IASBから公表されているディスカッション・ペーパー「リース—予備的見解」(以下DP)に対するコメント(2009年7月17日期限)を検討している旨が説明された。引き続き小堀専門研究員より、当該DPの概要、DPの質問への対応案及び専門委員会における主な意見について説明が行われた。

説明の後、委員からの発言等は次のようなものであった。

- ・ ある委員から、DPにおいて借手はリース資産の使用権を資産計上し、リース料の支払義務を負債計上することが提案されているが、レンタル取引や不動産の賃借取引なども対象となるのかどうか。

これに対して、事務局から、従来の考え方とは異なり、DPの提案では、物を使用するという権利に基づき資産を計上し、それに見合いの使用料の支払義務を負債として計上するという考え方である旨の説明がなされた。

- ・ ある委員から、使用権という新しい考え方によって対象範囲がどこまで広がるのかという点や、総資産が過大に膨らむことにより、経営指標が実態を示さなくなることへの懸念があるという意見があった。また、他の委員からは、レンタル取引のような中途解約可能なものも含まれるとなると対象範囲が広がり過ぎることへの懸念があるという意見があった。

これに対して、事務局から、DPの提案では中途解約不能な期間に限らず最も起こりうる期間を見積もって計上する案が示されていること、及び、サービス契約に波及する可能性や財務諸表表示プロジェクトとの関係も踏まえたコメントの方向性について引き続き検討していく旨の説明がなされた。

以上